結果の概要

1 戸籍事務を取り扱う事務所数

令和4年4月1日現在における戸籍事務を取り扱う事務所数は、4,890庁(本庁1,896庁、支所1,777庁、出張所1,217庁)である。

令和3年度においては、戸籍届出事件を387万9521件(他市区町村からの送付事件を含めると、598万8380件)受理し、戸籍の証明書・謄本・抄本等請求事件を3869万308件処理している。

2 本籍数・本籍人口の推移

平成29年以降における本籍数・本籍人口の推移は、第1表のとおりである。

令和4年3月31日現在における本籍数は5226万3682戸籍であり、対前年比で0.2%減少している。他方、本籍人口は1億2475万2224人であり、対前年度比で0.5%減少している。 平成29年を100とした指数では、本籍数は99.6ポイント、本籍人口は98.0ポイントとなっている。

また、一戸籍当たりの在籍者数は、減少を続けており、令和4年は前年と比べ0.008人の減少となっている。

第1表 本籍数・本籍人口の推移

(各年3月31日現在)

年 次	本 籍 数	本籍人口	一戸籍当たり の 在 籍 者	指数(平成	指数(平成29年=100) 対前年増減率(%)(△は減)				
	(千)	(千人)	(人)	本 籍 数	本籍人口	本 籍 数	本籍人口		
平成29年	52,487	127,359	2.426	100.0	100.0	-	_		
30	52,502	126,957	2.418	100.0	99.7	0.0	\triangle 0.3		
31	52,355	126,489	2.416	99.7	99.3	\triangle 0.3	\triangle 0.4		
令和2年	52,492	125,994	2.400	100.0	98.9	0.3	\triangle 0.4		
3	52,378	125,429	2.395	99.8	98.5	\triangle 0.2	\triangle 0.4		
4	52,263	124,752	2.387	99.6	98.0	\triangle 0.2	$\triangle 0.5$		

3 届出事件の推移

平成28年度以降における届出事件の推移は、第2表のとおりである。

届出事件数は、減少傾向にあったところ、令和3年度における届出事件(本籍人届出及び非本籍人届出に関するもの)は387万9521件であり、対前年度比で0.6%増加し、平成28年度を100とした指数では93.2ポイントとなっている。

届出事件の内訳は、本籍人届出が281万58件、 非本籍人届出が106万9463件となっており、構成比はそれぞれ72.4%、27.6%となっている。

第2表 届出事件の推移

(件数単位 千件)

						(日 数平匹 1117	
年 度	盾	i .	#	指 数(平成28年度=100)			
平 及	計	本 籍 人	非 本 籍 人	届出計	本 籍 人	非本籍人	
平成28年度	4,161	3,059	1,102	100.0	100.0	100.0	
29	4,114	3,019	1,095	98.9	98.7	99.4	
30	4,041	2,958	1,082	97.1	96.7	98.2	
令和元年度	4,061	2,979	1,082	97.6	97.4	98.2	
2	3,854	2,817	1,037	92.6	92.1	94.1	
3	3,879	2,810	1,069	93.2	91.9	97.0	
	[対前年	F度増減率(%)(△	」は減)]		[構成比]		
3	0.6	\triangle 0.2	3.1	100.0	72.4	27.6	

(注) 取消事件を含む。

次に、令和3年度における種類別届出事件数は、第3表のとおりである。

種類別の件数について前年度と比較すると、死亡は増加しているが、それ以外の届出事件は、いずれも減少している。

また、種類別の構成比については、死亡が38.6%、出生が21.7%、婚姻が13.5%、転籍が8.5%などとなっている。

なお、主な届出事件の平均発生間隔を見ると、37.4秒に1人の割合で出生し、21.0秒に1人の割合で死亡し、60.1秒に1組の割合で婚姻し、171.4秒に1組の割合で離婚したこととなる。

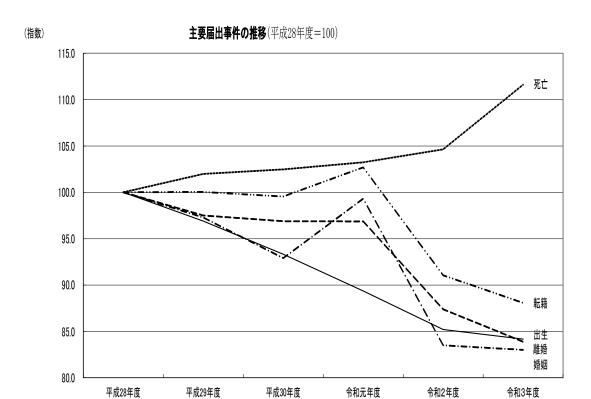
第3表 種類別届出事件数

(令和3年度)

種				別	件	数	対前年度増減率 (%)(△は減)	構	成	比
総				数		3,879,521	0.7			100.0
出				生		842,516	\triangle 1.2			21.7
婚				姻		524,448	\triangle 0.6			13.5
離				婚		183,981	\triangle 4.0			4.7
死				亡		1,498,553	6.7			38.6
転				籍		330,985	\triangle 3.3			8.5
言丁	正	•	更	正		74,427	\triangle 14.5			1.9
そ		の		他		424,611	\triangle 5.2			10.9

さらに、平成28年度を100とした指数による主要届出事件の推移は、下図のとおりである。

死亡は上昇傾向にあり、令和3年度は111.6ポイントとなっている。他方、それ以外の主要届出事件は、平成30年度まではおおむね低下傾向にあったところ、令和元年度は出生を除きいずれも上昇に転じたものの、令和3年度は、それぞれ、出生が84.2ポイント、婚姻が83.0ポイント、離婚が83.9ポイント、転籍が88.1ポイントとなっており、いずれも低下している。



4 新戸籍編製等の処理事件の推移

平成28年度以降における新戸籍編製等の処理事件の推移は、第4表のとおりである。 令和3年度における新戸籍編製等の処理事件数は183万450件であり、対前年度比で0.8 %増加し、平成28年度を100とした指数では93.1ポイントとなっている。

処理事件数の内訳は、新戸籍編製が84万2066件、 戸籍全部消除が97万2286件などとなっており、構成比はそれぞれ46.0%、53.1%となっている。

第4表 新戸籍編製等の処理事件の推移

年 度	総数	新戸籍編製	戸籍全部消除	違反通知	戸籍の再製・補完	その他
			[指数(平原	成28年度=100)]		
平成28年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
29	99.3	98.2	101.2	67.4	21.4	90.5
30	98.0	95.4	101.4	64.0	26.6	96.9
令和元年度	101.6	100.1	104.1	62.1	18.4	82.9
2	92.4	85.9	99.7	55.4	13.8	129.1
3	93.1	84.7	102.2	67.7	19.7	122.2
			[件	数〕		
3	1,830,450	842,066	972,286	6,777	761	8,560
			[対前年度増減率	図(%) (△は減)]		
3	0.8	△ 1.3	2. 5	22. 1	43.0	\triangle 5.4
			[構	成 比]		
3	100.0	46.0	53.1	0.4	0.0	0.5

⁽注)「その他」は、届出の催告、戸籍の記載の錯誤・遺漏通知及び管轄局に対する許可の申請である。

5 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

平成28年度以降における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移は、第5表のとおりである。

令和3年度における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の総数は3868万7270件であり、対前年度比で1.5%減少し、平成28年度を100とした指数では95.9ポイントとなっている。

請求事件の内訳は、全部事項証明書(謄本)が3489万3512件、一部事項・個人事項証明書(抄本)が316万8356件などとなっており、この2つが全体の98.4%を占めている。

第5表 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

(件数単位 千件)

	件	数		指数(平	成28年度=	100)	対前年度増	減率(%)(△は減)
年 度	総 数	(j 全部事項, 証明書 (謄本)	ち 一部事項・ 個人明 証明 書 (抄 本)	総数	(う 全部事項 証 明 書 (謄 本)	ち 一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)	総数	(う 全部事項 証明書 (謄本)	ち) 一部事項・ 個 り 明 事 (抄 本)
平成28年度	40,330	34,749	4,956	100.0	100.0	100.0	-	-	_
29	40,830	35,237	4,972	101.2	101.4	100.3	1.2	1.4	0.3
30	41,217	35,702	4,854	102.2	102.7	97.9	0.9	1.3	\triangle 2.4
令和元年度	41,630	36,360	4,573	103.2	104.6	92.3	1.0	1.8	\triangle 5.8
2	39,285	34,941	3,755	97.4	100.6	75.8	\triangle 5.6	\triangle 3.9	\triangle 17.9
3	38,687	34,893	3,168	95.9	100.4	63.9	\triangle 1.5	\triangle 0.1	\triangle 15.6

6 戸籍事務担当職員数の推移

平成29年以降における戸籍事務担当職員数の推移は、第6表のとおりである。

令和4年4月1日現在における市区町村の戸籍事務担当職員数(総数)は4万963人、 うち兼務職員は、全体の85.7%に当たる3万5103人となっており、対前年比ではそれぞれ 0.4%、0.9%増加している。

平成29年を100とした指数では、戸籍事務担当職員数(総数)は104.1ポイント、うち兼 務職員は、105.1ポイントとなっている。

これを経験年数別で見ると、3年未満の職員が1万9297人で全体の47.1%を占め、3年 以上10年未満の職員が1万5715人で38.4%、10年以上の職員が5951人で14.5%となってい る。

また、経験年数別の指数については、3年未満が100.9ポイント、3年以上10年未満が102.7ポイント、10年以上が121.1ポイントとなっている。

第6表 戸籍事務担当職員数の推移

(各年4月1日現在)

E Vir	総数	(うち)	経	年	数 別
年 次	松 剱	兼務職員	3 年 未 満	3年以上10年未満	10 年 以 上
		[指	数 (平成29年=1	[(00)	
平成29年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
30	100.4	100.8	99.3	100.6	104.3
31	99.7	100.4	95.8	102.4	106.5
令和2年	102.1	102.3	98.8	102.9	112.4
3	103.7	104.2	99.8	104.6	116.3
4	104.1	105.1	100.9	102.7	121.1
		[職	員	数]	
4	40,963	35,103	19,297	15,715	5,951
		[対前	年増減率(%) (△は	减)]	
4	0.4	0.9	1. 1	△ 1.8	4. 1
		[構	成	比]	
4	100.0	85.7	47.1	38.4	14.5